

業務委託等条件付き一般競争入札を施行するので、御嵩町契約規則(昭和 39 年御嵩町規則第 7 号)第 2 条及び第 3 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 5 年 9 月 1 3 日

御嵩町長 渡 辺 幸 伸

1. 業務委託等条件付き一般競争入札における業務発注表

業務等概要	委託等区分	【受託業務類】その他役務提供		
	委託等番号	御教学使 第 5-1 号		
	委託等名	御嵩町小中学校タブレット端末ソフトウェア更新業務		
	履行場所	御嵩町教育委員会		
	委託等概要	小中学校タブレット端末ソフトウェア更新 1,249 台(令和 2 年度購入端末)		
	履行期間	契約締結日から令和 5 年 10 月 31 日(火)まで		
	予定価格	非公表	入札方法	郵便入札
	内訳書	不要	入札保証金	免除
	低入札価格調査制度	なし	契約保証	免除
最低制限価格制度	なし	前金払	不可	
提出書類等	提出書類等	1. 業務委託等条件付き一般競争入札参加申請書 2. 営業所等の状況調書(名簿登録外の営業所等での申請の場合のみ)		
	入札参加申請書の提出先等	提出期限	令和 5 年 9 月 19 日(火) 午後 4 時 30 分まで	
	設計図書等の閲覧場所等	提出先	総務防災課窓口へ持参又は郵送(必着)	
	問い合わせ先質問書等	閲覧用図書等は準備しておりません。 入札の公告からダウンロードしてご使用ください。		
入札関係	入札書受付終了日時	事業担当課 学校教育課 学校教育係 0574-67-2111 (内線2305) 担当:玉川 契約担当課 総務防災課 財政係 0574-67-2111 (内線 2213) 担当:米澤 質問等期限 令和 5 年 9 月 21 日(木) 正午まで (指定書式)		
	入札(開札)日時	令和 5 年 9 月 25 日(月) 午後 5 時 15 分		
	入札(開札)場所	令和 5 年 9 月 26 日(火) 午前 9 時 45 分		
		御嵩町役場 本庁舎 2 階 入札室		

2 入札に参加できる者の資格条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 御嵩町競争入札参加資格停止措置要領(平成 4 年訓令甲第 8 号)に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 次に定める条件に該当する業者であること。

1. 御嵩町競争入札参加資格者名簿(物品委託)において岐阜県内の営業所等が登録されていること。かつ営業種目において、物品委託【受託業務類 電算業務】又は【受託業務類 その他役務提供】が登録されていること。
2. 仕様書及び特記仕様書に定める事項を確実に履行できる者であること。

- (4) 法人町民税その他の地方税を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は同条第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをなされている者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は同条第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをなされている者でないこと。
- (7) 御嵩町から、「御嵩町が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 22 年訓令甲第 41 号）」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置基準に該当しないこと。

3 入札参加資格の確認に関する事項

- (1) 入札参加申請書を受理した者のうち、入札参加資格のない者には、入札日前日までに連絡します。同日までに連絡がない場合は、入札参加資格があるものとする。
- (2) 入札参加資格を有する者が、当該入札日（開札）までに入札参加資格を満たさなくなった場合は、当該入札に参加できないものとする。
- (3) 入札参加申請を取り下げようとする者は、入札（開札）日の前日までに御嵩町役場総務防災課に理由を記載した書面を提出すること。

4 郵便入札に関する事項

- (1) 入札に参加する者は、入札書受付終了日時までに総務防災課に到達するよう一般書留、簡易書留又は特定記録郵便により郵送しなければならない。ただし、直接持参も可能であるものとする。
- (2) 入札書受付終了期限までに入札書が到達しない場合、又は指定の方法以外により入札書が提出された場合は、当該入札は無効とする。
- (3) 郵便入札参加者のうち、希望する者は開札に立ち会うことができるものとする（原則立会不要）。
- (4) 開札の結果、落札となるべき価格と同一価格の入札をした入札参加者が 2 人以上あるときは、落札決定を保留し、後日くじ対象者の立ち合いによるくじにより落札者を決定するものとする。
- (5) その他郵便入札の詳細については、入札の心得（郵便の入札）、郵便入札の手引き、及び郵便入札封筒記入例を確認してください。

5 その他

- (1) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。この場合における損害は、入札者の負担とします。
- (2) 申請書の提出、設計図書等の閲覧等の手続は、1 の業務発注表に定めるそれぞれの期間のうち、日曜日、土曜日、祝日その他役場の休日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの取扱いとなります。（電子入札にあつては、電子入札システムによる。）
- (3) 低入札価格調査の基準となる価格を設定した場合は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者の当該入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行が確保できないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがあります。
- (4) 業務委託等条件付き一般競争入札の関係様式は、御嵩町役場ホームページの入札情報コーナーからのダウンロードサービスをご利用いただくか、御嵩町役場総務防災課で配布します。